

# 川崎市立学校体育館空調設備整備等事業

## サウンディング型市場調査実施要領

令和7年9月

川崎市教育委員会事務局 教育環境整備推進室

## 目 次

1 調査の背景・目的 .....	1
2 調査を求める事業の概要 .....	1
3 調査の方法 .....	1
4 本市が示す対話事項 .....	1
5 対象者 .....	2
6 調査スケジュール .....	2
7 参加申込方法 .....	3
8 意見書の提出方法 .....	3
9 質問の受付・回答 .....	3
10 調査の実施方法 .....	4
11 対話内容の公表等 .....	4
12 留意事項 .....	5
13 様式等 .....	5
14 問い合わせ先 .....	5

## 1 調査の背景・目的

子どもたちの学びの場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等の環境整備については、気候変動の影響等を踏まえた暑熱対策が急務であることから、一部の学校で先行して設計及び整備に着手するとともに、全校への空調設備の導入に向けて整備内容やスケジュール等の検討を進めており、令和7年6月から7月には、サウンディング調査（以下「前回調査」という。）を行い、事業の担い手となることが期待される民間事業者の皆様から、広く御提案等をいただきました。

本市では、前回調査での御提案等を踏まえ、事業方式や事業内容、事業スケジュールなどの事業条件について、更なる検討を進めており、検討の結果整理された事業条件の方向性について、より条件を具体化していくため、改めて民間事業者の皆様から、広く意見等を求めることを目的とし、サウンディング調査（以下、「本調査」とする。）を実施します。

## 2 調査を求める施設の概要

川崎市立学校体育館一覧（添付資料2参照）

## 3 調査の方法

本調査では、本事業に関心をお持ちの民間事業者を広く募集し、個別対話形式にて御意見等を伺います。個別対話への参加者は、本市が示す対話事項に対して、意見等を本市の指定する様式に記載し、事前に提出してください。個別対話は提出された意見書を用いて行います。

## 4 本市が示す対話事項

本事業について、本市の示す「添付資料2 民活手法想定为学校体育館等の状況」を参照し、民間事業者のノウハウ、創意工夫を生かしていくための事業条件について御意見ください。なお、具体的な意見を求める事項については以下のとおりです。

また、意見の作成に当たっては、本市の示す「添付資料1 文教委員会資料（8月27日付）」の内容も参照してください。

1 事業手法の考え方について
(1) 各民間活用手法による令和11年度中の完了の実施可能性について
(2) 早期整備の考え方について
(3) 施工棟数の想定について
2 維持管理について
(1) 維持管理期間を約15年間とすることについて
(2) 維持管理業務の業務内容について

3 貴社の空調設備整備事業への御関心及び参画意向について
(1) 本事業に関する貴社の御関心及び参画意向について
(2) 民活手法での事業への参画を検討する場合のコンソーシアム、貴社の役割
(3) 民間活用手法における地域経済の活性化について
4 事業費について
5 その他参加者からの御意見等

## 5 対象者

本事業の担い手として参画の意向のある法人や法人のグループを対象とします。ただし、下記のいずれかに該当する場合は除きます。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
(2) 参加申込書提出時点で、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止を受けている者
(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は川崎市暴力団排除条例第 7 条に該当する者
(5) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している者
(6) 国税及び地方税を滞納している者

## 6 調査スケジュール

内容	期間等
実施要領等の公表	令和 7 年 9 月 17 日（水）
質問の送付期限	令和 7 年 9 月 24 日（水）
質問への回答の公表	令和 7 年 9 月 30 日（火）（予定）
サウンディング調査参加申込期限	令和 7 年 10 月 17 日（金）
サウンディング調査実施日時及び場所の連絡	適宜
意見書の提出期限	サウンディング調査実施日の 3 営業日前
サウンディング調査の実施	令和 7 年 10 月 23 日（木）～11 月 7 日（金）（予定）
実施結果概要の公表	令和 7 年 11 月下旬～12 月上旬（予定）

## 7 参加申込方法

### (1) 申込書類

様式1 サウンディング調査参加申込書

### (2) 申込期間

令和7年9月17日（水）から10月17日（金） 17時まで

### (3) 申込方法

様式1 「サウンディング調査参加申込書」を電子データ（Microsoft Word 形式）で作成し、「問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。なお、送付の際のメール件名は、「サウンディング調査への参加申込【事業者名】」としてください。

なお、参加申込書を受領した際には、翌日（土・日・祝日の場合は、その翌営業日）までに受領確認のメールを返信します。返信のない場合には、メールが届いていない可能性がありますので、電話での確認をお願いします。

## 8 提案書の提出方法

### (1) 提出書類

様式2 対話事項に対する意見書

### (2) 提出期間

サウンディング調査実施日の3営業日前の午後5時までに御提出ください。

### (3) 提出方法

「問い合わせ先」のメールアドレス宛て送付してください。なお、送付の際のメール件名は、「空調サウンディング調査の意見書【事業者名】」としてください。

## 9 質問の受付・回答

### (1) 質問書類

様式3 「川崎市立学校体育館等への空調設備整備に関する 質問書」

### (2) 提出期間

令和7年9月24日（水） 12時まで

### (3) 提出方法

「15問い合わせ先」のメールアドレス宛て送付してください。

#### (4)回答

回答は、令和7年9月30日（火）に、川崎市ホームページにて公表する予定です。

回答公表ページ：<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/9-9-20-0-0-0-0-0-0.html>

### 10 調査の実施方法

#### (1)実施期間

令和7年10月23日（木）から11月7日（金）まで（予定）

なお、具体的な日時については、様式1「サウンディング調査参加申込書」に記載いただいた希望日を踏まえて調整をしますので、決定後に各参加者に御連絡します。希望に添えない場合もありますので御了承ください。

#### (2)場所

参加者宛て別途通知します。

#### (3)実施方法

参加者毎に、事前に提出された提案書の内容に基づいて対話を行います。

#### (4)所要時間

参加者あたり 30分～1時間程度

#### (5)その他

①本調査は、原則、対面での実施とします。

②本調査に出席する人数は、5名程度でお願いします。6名以上となる場合は、御相談ください。

②オンラインでの実施を希望される場合は、様式1「サウンディング調査参加申込書」の「4 対話の方法」の該当箇所にチェックを入れてください。

③オンラインでの実施に必要なアクセス先等の情報は、別途連絡します。

### 11 対話内容の公表等

対話の内容については、概要としてとりまとめの上、本市ホームページで公表する予定です。

また、提案者の名称及び知的財産権に係る内容は原則非公表とし、事前に参加者宛に公表内容の確認を行います。なお、「川崎市情報公開条例」に基づく公文書開示請求があった場合は、提案者に事前に連絡の上、条例に定める範囲において公開する場合があります。

## 12 留意事項

### (1) 本調査への参加及び調査内容の取扱い

- ① 本調査への参加実績は、今後の事業への参加資格条件及び評価対象になるものではありません。
- ② 本市及び参加者ともに、本調査での対話内容（個別対話時の発言内容を含む。）は、その時点での想定によるものとし、提案いただいた事業の実施等について、何ら約束するものではありません。
- ③ 提案いただいた事業を実施する場合でも、改めて事業者公募を行います。本調査の提案者による事業実施を約束するものではありません。

### (2) 費用等

本調査への参加に要する費用は提案者の負担とします。本市による費用の徴収又は対価の支払はありません。

### (3) 追加調査等への御協力

必要に応じ、追加の対話（書面による照会を含む）やアンケート等を行う場合には、可能な限り協力をお願いします。

### (4) 個別に提供する資料等について（個別に資料を提供する場合）

サウンディング調査の参加者に対し個別に提供する資料等については、本事業の目的のためにのみ提供を受けるものとして、秘密として保持すべき守秘義務対象資料とします。また、サウンディング調査への参加申込をもって、以下の事項について承諾したものとみなします。

- ・ 第三者への開示の禁止（ただし、本事業の目的を達成するために必要な範囲及び方法で、提案者と守秘義務契約を締結したものへ開示する場合を除く）
- ・ 善良な管理者としての情報管理の徹底
- ・ 提案者から情報が漏洩した場合の市又は第三者への損害の補償

## 13 様式等

様式1 サウンディング調査参加申込書

様式2 対話事項に対する意見書

様式3 川崎市立学校体育館等への空調設備整備に関する質問書

添付資料1 文教委員会資料（8月27日付）

添付資料2 民活手法想定为学校体育館等の状況

## 14 問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局 教育環境整備推進室 担当：米岡、川端 〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎（旧第3庁舎）4階 電話：044-200-1902 Eメール：88seibi@city.kawasaki.jp
--